



2024年7月17日

各位

会社名	株式会社マネーフォワード		
代表者名	代表取締役社長 CEO	辻 庸介	
	(コード番号：3994 東証プライム)		
問合せ先	取締役 グループ執行役員 CFO 兼 CSO	金坂 直哉	
	(TEL. 03-6453-9160)		

### 会社分割（簡易吸収分割）による事業承継及び当社の連結子会社となる合弁会社の設立を 目的とした三井住友カード株式会社との基本合意書の締結に関するお知らせ

当社は、本日付けの臨時取締役会において、三井住友カード株式会社（本店所在地：東京都江東区、代表取締役社長：大西 幸彦、以下「SMCC」といいます。）との間で PFM サービス（注1）の開発・提供に関する事業を行う合弁会社（当社の連結子会社）を設立することを目的とした法的拘束力のない基本合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日に本合意書の締結が完了いたしましたので、お知らせいたします。

当社と SMCC は、SMCC との合弁形態への移行を前提とした当社の子会社（以下「新設子会社」といいます。）を設立し、当社から新設子会社に対して、PFM サービス『マネーフォワード ME』（以下「マネーフォワード ME」といいます。）を含む当社が個人向けに展開する Money Forward Home ドメイン事業（注2）（以下「本事業」といいます。）の吸収分割（以下「本分割」といいます。）を行うこと、並びに、当社から SMCC に対して新設子会社の株式の一部を譲渡（以下「本譲渡」といいます。）すること、及び SMCC が新設子会社に出資すること（以下「本出資」といいます。本分割、本譲渡及び本出資からなる一連の取引を「本取引」といいます。また、本取引実行後の新設子会社を、以下「本合弁会社」といいます。）によって、SMCC が新設子会社の株式の 49% を取得し、新設子会社を当社及び SMCC の合弁会社（当社の連結子会社）にすること等、本合意書における定めを踏まえて、本取引に係る法的拘束力のある契約（以下「最終契約」といいます。）の内容について誠実に協議することを合意いたしました。

また、当社は、「4.本譲渡及び本出資による合弁会社化」に記載の譲渡価額（概算値）を前提とする場合、本譲渡に伴い個別決算において特別利益（関係会社株式売却益）最大 14,000 百万円を計上する見込みです。他方、連結決算上は本合弁会社が連結子会社であることに変更がないため、資本剰余金の増加はあるものの、連結損益への影響は軽微です。

なお、本分割に関しては、当社と当社の完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項及び内容を一部省略しています。また、同日付で本開示に関する補足資料も



開示しております。

(注1) 「PFM サービス」とは、「Personal Financial Management サービス」の略称であり、金融資産管理、家計管理等をサポートする個人向けのサービスをいいます。

(注2) 「Money Forward Home ドメイン事業」とは、個人向けに「お金」に向き合うサービスを提供する事業領域であり、当社が運営するマネーフォワード ME、『マネーフォワード 固定費の見直し』及び『マネーフォワード お金の相談』を含みます。

## 1. 背景と目的

Money Forward Home ドメインでは、「一人ひとりのお金を前へ。自分らしくをもっと前へ。」を Mission に掲げ、マネーフォワード ME を中心に個人向けに「お金」に向き合う事業を展開しています。マネーフォワード ME は、2012 年の提供開始時から多くの方に利用され、利用者は 1,610 万人（アプリのダウンロード数及び WEB 登録者数の累計）を突破し、口座連携金融資産額は 25 兆円、家計簿・資産管理アプリとしての利用者数及び認知度 No.1（注3）となりました。マネーフォワード ME 上で連携可能な金融関連サービス数は 2,464（2024 年 5 月末時点）になり、ユーザーはマネーフォワード ME を通じて家計・資産の見える化を実現できます。また、最近では『マネーフォワード 固定費の見直し』シリーズや『マネーフォワード お金の相談』等、ユーザーがマネーフォワード ME での見える化を通じて気づいた課題を解決するサービス展開に注力してきました。

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）が提供する、モバイル総合金融サービス『Olive』では、銀行サービスや決済に加え、証券投資、保険等、ユーザーの「お金」の課題を解決できる良質で豊富な金融サービスを 1 つのプラットフォームで提供しています。また、直近ではポイントと決済が融合した「青と黄色の V ポイント」がスタートし、日常的にいつでもどこでも利用できる利便性と利得性が両立したポイントサービスの提供も開始しており、『Olive』はサービス開始から 1 年あまりで 230 万件を超えるアカウントを獲得しております。

今後、マネーフォワード ME でのお金の見える化サービスと『Olive』が有する豊富な金融サービスを掛け合わせ、これまでにない金融体験を届けるべく、当社と SMCC は個人向けの金融領域において合弁会社を設立することについて誠実に協議することを合意いたしました。合弁会社では、両社の強みを活かしユーザーに寄り添いながら、お客さま起点で「オープンなお金のプラットフォーム」の構築に向けて取り組んでまいります。具体的な取り組みとしては、（1）複数の金融サービスの残高を見ながら、ドラッグ&ドロップなどの直感的な操作による自身の口座間の資金移動機能の開発、（2）クレジットカードの利用をリアルタイムで通知・家計簿に反映する機能の開発、（3）マネーフォワード ME の利用データに基づくローンの提供、（4）家計簿管理でポイントが付与される機能の開発、（5）AI 等を活用した家計管理や資産運用のサポート機能の開発、等を想定しております。



### (注3) 調査概要

調査委託先：株式会社マクロミル

調査対象及び回答者数：家計簿アプリ No.1 調査 20～60 代の家計簿アプリ利用者 1,034 名／資産管理アプリ No.1 調査 20～60 代の資産管理アプリ利用者 1,035 名

調査期間：2023 年 9 月 11 日～2023 年 9 月 12 日

調査手法：インターネットリサーチ

## 2. 子会社の設立

当社は、SMCC との合弁形態への移行を前提に子会社を設立します。

### (1) 設立する子会社の概要（設立時点）

(1) 商号	未定
(2) 所在地	東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 辻 庸介
(4) 事業内容	PFM サービスの開発・提供
(5) 資本金	未定
(6) 設立年月日	2024 年 8 月（予定）
(7) 決算期	11 月 30 日
(8) 大株主及び持株比率	当社 100%

### (2) 子会社の設立の日程

取締役会決議（当社）	2024 年 7 月 17 日（本日）
当社による子会社設立	2024 年 8 月（予定）

## 3. 会社分割（本分割）

当社は、新設子会社に対して、本事業を会社分割（簡易吸収分割）により承継させる予定です。

### (1) 本分割の要旨

#### 1 本分割の日程

取締役会決議日（吸収分割契約の承認） （当社）	2024 年 8 月（予定）
取締役決定日（吸収分割契約の承認） （新設子会社）	2024 年 8 月（予定）
吸収分割契約締結日	2024 年 8 月（予定）



株主総会決議日（吸収分割契約の承認） （新設子会社）（注4）	2024年8月（予定）
分割期日（効力発生日）	2024年11月（予定）

（注4）なお、当社は、会社法第784条第2項（簡易吸収分割）の規定により、当社株主総会の承認を得ることなく本分割を行います。

## 2 本分割の方式

当社を吸収分割会社とし、新設子会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

## 3 本分割に係る割当ての内容

新設子会社は、本分割に際して普通株式 328,000 株（予定）を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

## 4 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済みの新株予約権及び新株予約権付社債について本分割による取扱いの変更はありません。

## 5 本分割により増減する資本金

本分割による当社の資本金の増減はありません。

## 6 新設子会社が承継する権利義務

新設子会社は、当社との間で締結する予定の吸収分割契約に別段の定めがあるものを除き、効力発生日において本事業に係る資産及び負債並びに契約上の権利義務及びその地位を承継するものとします。

## 7 債務履行の見込み

本分割の効力発生日後において、新設子会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。

### (2) 本分割の当事会社の概要

	分割会社／当社 (2023年11月30日時点)	承継会社／新設子会社 (予定)
(1) 名称	株式会社マネーフォワード	未定
(2) 所在地	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階	東京都港区芝浦三丁目1番21号



(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 CEO 辻 庸介	代表取締役社長 辻 庸介
(4) 事業内容	PFM サービス及びクラウドサ ービスの開発・提供	PFM サービスの開発・提供
(5) 資本金	26,716 百万円	未定
(6) 設立年月 日	2012 年 5 月 18 日	2024 年 8 月
(7) 発行済株 式数	54,235,305 株	338,000 株
(8) 決算期	11 月 30 日	11 月 30 日
(9) 大株主及 び持分比率	辻 庸介 16.76% 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（信託口） 13.42%	当社 100%

### (3) 分割会社の直近事業年度の経営成績及び財務状態

決算期	2023 年 11 月期（連結）
純資産	34,660 百万円
総資産	88,282 百万円
1 株当たり純資産額（円）	514.09 円
売上高	30,380 百万円
営業利益	△6,329 百万円
経常利益	△6,738 百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	△6,315 百万円
1 株当たり当期純利益（円）	△116.98 円

### (4) 分割する事業部門の概要

#### 1 分割する事業の内容

当社が個人向けに展開する Money Forward Home ドメインの事業

なお、Money Forward Home ドメインの事業のうち、当社の子会社において展開する事業及び当社の保有する Money Forward Home ドメインの子会社株式は承継しません。

#### 2 分割する事業の経営成績

売上高 3,523 百万円（2023 年 11 月期）



### 3 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年2月29日時点）（注5）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	838 百万円	流動負債	1,048 百万円
固定資産	435 百万円	固定負債	7 百万円
合計	1,274 百万円	合計	1,056 百万円

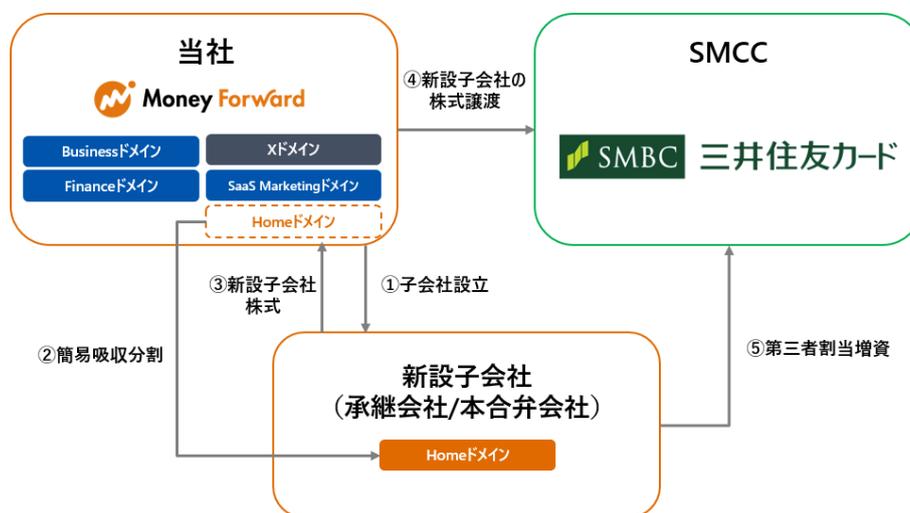
（注5）実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

#### (5) 本分割後の状況

本分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

### 4. 本譲渡及び本出資による合併会社化

本譲渡（当社から SMCC に対する新設子会社の株式の一部の譲渡）及び本出資（新設子会社による SMCC に対する第三者割当増資による株式発行及び SMCC による当該株式の引受け及び払込み）により、新設子会社は、当社及び SMCC の合併会社となり、出資比率は当社 51%、SMCC 49% になります。なお、合併会社化後も、本合併会社は当社の連結子会社です。



⑥（株式譲渡及び増資後）当社51%、SMCC49%の合併会社

#### (1) 本合併会社の相手先の概要

(1) 名称	三井住友カード株式会社 (SMCC)
(2) 所在地	東京都江東区豊洲二丁目2番31号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大西 幸彦



(4) 事業内容	クレジットカード業務、デビットカード・プリペイドカード・その他決済業務、ローン業務、保証業務、ギフトカード業務、その他付随業務		
(5) 資本金	34,000 百万円		
(6) 設立年月日	1967 年 12 月 26 日		
(7) 大株主及び持分比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%		
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社が発行する、「マネーフォワードビジネス VISA カード」に関する取引があります。 また、当社は当該会社のグループ会社である株式会社三井住友銀行と銀行取引及び API 接続に係る取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の単体経営成績及び単体財政状態 (単位：百万円)			
決算期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
純資産	963,520	999,909	1,163,503
総資産	2,852,233	3,400,081	4,401,273
1 株当たり純資産 (円)	90,264	93,673	108,999
営業収益	300,221	351,281	454,968
営業利益	15,808	16,525	24,185
経常利益	19,052	16,514	24,162
親会社株主に帰属する当期純利益	12,431	11,449	18,560
1 株当たり当期純利益 (円)	1,164	1,073	1,739
1 株当たり配当金 (円)	465.86	429.04	956.33

## (2) 本譲渡の概要

(1) 譲渡先	SMCC
(2) 譲渡前の所有株式数	0 株
(3) 譲渡株式数	140,000 株 (予定)
(4) 譲渡価額 (概算値)	14,000 百万円 (注 6)



(5) 譲渡後の所有株式数	140,000 株 (予定)
(6) 譲渡価額 (概算値) の算定根拠	当社は、第三者機関であるみずほ証券株式会社 (東京都千代田区) に株式価値算定を依頼し、算定方法として DCF 法を採用しました。当社は当該第三者算定機関による株式価値評価額を参考として、その算定結果のレンジ内で新設子会社の株式価値 (本出資前) を 33,800 百万円 (注 6) としております。

(注 6) 「譲渡価額 (概算値)」及び「新設子会社の株式価値 (本出資前)」は、現時点で想定される新設子会社の事業計画をもとに算出した概算値であり、今後、SMCC と協議を進める中で変更される可能性があります。最終的な譲渡価額については、SMCC と合意の上で必要な調整を行い、最終契約において定められる予定です。

### (3) 本出資の概要

(1) 割当先	SMCC
(2) 発行新株式数	普通株式 50,000 株 (予定)
(3) 発行価額	1 株あたり 100,000 円 (予定)
(4) 発行価額 (概算値) の総額	5,000 百万円 (注 7)
(5) 払込期日	2024 年 12 月 (予定)
(6) 増加する資本金及び資本準備金	未定
(7) 発行価額 (概算値) の算定根拠	上記「(2) 本譲渡の概要 (6) 譲渡価額 (概算値) の算定根拠」に記載のとおりです。SMCC と合意する譲渡価額をもとに、本出資後の SMCC の新設子会社に対する出資比率が 49%となるように合意する予定です。
(8) 調達資金の用途	新設子会社の事業成長を実現するための資金に充当する予定です。

(注 7) 「発行価額 (概算値) の総額」は、現時点で想定される新設子会社の事業計画をもとに算出した概算値であり、今後、SMCC と協議を進める中で変更される可能性があります。最終的な発行価額については、SMCC と合意の上で必要な調整を行い、最終契約において定められる予定です。

### (4) 本合併会社の事業内容

家計簿・資産管理アプリとして利用者数及び認知度 No.1 (注 3) であるマネーフォワード ME のユーザー基盤及びデータと、『Olive』等の SMFG のプラットフォーム



において提供する質の高い豊富な金融サービスを組み合わせ、個人向けに革新的なサービスを提供することを目指し、以下の事業を行う予定です。

- 1 本事業の運営
- 2 新機能及び新サービスの企画・開発並びにマーケティング活動
- 3 SMFG のプラットフォームにおいて提供を開始する新サービスに必要なシステム開発及び提供

(5) 本譲渡及び本出資後の本合弁会社の概要（予定）

(1) 名称	未定	
(2) 所在地	東京都港区	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 大西 幸彦 代表取締役社長 辻 庸介	
(4) 事業内容	PFM サービスの開発・提供	
(5) 資本金	未定	
(6) 設立年月日	2024 年 8 月（予定）	
(7) 決算期	11 月 30 日（予定）	
(8) 出資比率	（本譲渡及び本出資前）当社 100% （本譲渡及び本出資後）当社 51%、SMCC 49%	
(9) 当社と当該会社との関係	資本関係	設立時点において、当該会社に対する当社の出資比率は 100%です。なお、本譲渡及び本出資により、当該会社に対する当社の出資比率は 51%、SMCC の出資比率は 49%となる予定です。
	人的関係	設立時に、当該会社の取締役として、当社が自らの役職員等の中から 3 名、本譲渡及び本出資後に、SMCC が自らの役職員等の中から 3 名をそれぞれ指名する予定です。本事業に従事する当社の従業員は当該会社で引き続き本事業に従事します。
	取引関係	合弁事業の開始後、当該会社は当社に対して、システム開発等の委託等を行う予定です。

(6) 本合弁会社の業績見通し



本合弁会社の業績見通しにつきましては、具体的な内容について今後両社で協議してまいりますので、現時点では未定です。

#### (7) 合弁会社化の日程

取締役会決議（当社）	2024年9月（予定）
本合意書に基づく最終契約の締結日	2024年9月（予定）
本譲渡の実行日	2024年11月（予定）
本出資の払込日	2024年12月（予定）

### 5. 今後の見通し

最終契約の締結に向けて SMCC と協議中の段階であり、今期の連結業績に与える影響額も現時点での算定が困難となります。適正かつ合理的な数値の算出が可能となった段階で速やかに開示いたします。

なお、「4.本譲渡及び本出資による合弁会社化」に記載の譲渡価額（概算値）を前提とする場合、本譲渡に伴い個別決算において特別利益（関係会社株式売却益）最大 14,000 百万円を計上する見込みです。一方、連結決算上は本合弁会社が連結子会社であることに変更がないため、資本剰余金の増加はあるものの、連結損益への影響は軽微です。

以上